

令和7年佐賀関大規模火災に伴う特別対応について

(緊急対応措置)

令和7年11月19日

各 位

この度の佐賀関大規模火災により被災されたみなさまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまに下記の取扱い通り実施いたしますとともに、お問い合わせ窓口を設置し、みなさまのお役に立てるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

記

1. 被災されたお客さまへのお取扱い

- (1) 預金証書、通帳、キャッシュカード、届出の印鑑等を紛失した場合でも、預金者であることを確認させていただいたうえで払い戻しいたします。
- (2) ご事情により定期預金・定期積金等の満期到来前の解約についてもご相談を承ります。
- (3) 被災に起因する融資のご相談については、以下の相談窓口にお申し出ください。

2. お問い合わせ・相談窓口（令和7年11月19日現在）

- (1) 相談窓口
当金庫の全店舗（店舗内店舗を含む。みらいハートプラザ大分・別府を除く。）
- (2) フリーダイヤル（平日9:00～17:00）
0120-361-014（営業推進部）

以 上